

アジア拠点化・物流分野 総合特別区域
評価・調査検討会における評価結果

令和4年度

ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年9月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii)の平均値 (5+5)/2=5

5.0

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	企業間連携による用役コストの低減	144%	5
2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	101%	5
3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	503%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×3+4×0+3×0+2×0+1×0)／3=5

5.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標3は複数の数値目標があり、※1)のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 (3.8+3+5)/3=3.9

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

5.0

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.8

・評価指標(2)については、COVID-19等の影響を考慮して、当初(平成27年度)ではなく、令和元年度の実測値を令和4年度の目標値とし、それをやや上回っているが、参考指標にある令和3年度の貨物取扱量と比較すると、やや減少している点は気にかかる。

また、評価指標(3)の①投資額も②雇用創出数も目標を大幅に上回っているが、いずれも大型投資案件に関連した増加分が大きく、その分を差し引いた場合にどのような状況であるかをしっかり検討して自己評価している点は評価できる。

・好立地や産業集積という水島コンビナートの強みを活かして国際バルク戦略港湾の実現に向けて着々と事業を進めていただくことを期待する。

・水島港の輸送効率向上について、ソフト面整備(許可手数料、再入港とん税、錨泊地利用基準緩和)とハード面整備(耐震強化、倉敷みなど大橋)の取組の効果が確実に表れていることが高く評価できる。

・コンビナート形成のためマザー工場化を支援する「国内投資促進奨励金」制度を新設したことは大いに評価できる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(5+3.9+4.8 \times 2)/4=4.6$

4.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5~1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。